

会 議 録

会 議 の 名 称	第 5 回 新座市立地適正化計画 策定検討会議
開 催 日 時	2025 年 6 月 25 日(水) 14 時 00 分～15 時 10 分
開 催 場 所	本庁舎 5 階 第 2 委員会室
出 席 者 氏 名 (委員)	本間 健悦 大和田一・二丁目町内会（北西地域代表） 川上 政則 北野一・二丁目町内会（北東地域代表） 大橋 鉄二郎 あたご三丁目町会（西部地域代表） 山崎 正明 馬場一丁目町内会（中央地域代表） 大戸 栄次 新栄町内会（東部地域代表） 森田 昌直 新堀二丁目自治連合会（南西地域代表） 清水 由紀子 道場町内会（南部地域代表） 山野辺 範一 新座市商工会 専務理事 竹之下 力 新座市社会福祉協議会事務局長 小瀬 博之 東洋大学情報学部総合情報学科教授 中村 仁 芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科教授
欠 席 者 氏 名 (委員)	小嶋 文 埼玉大学大学院理工学研究科准教授
事 務 局	まちづくり未来部都市計画課 課長 伊藤 まちづくり未来部都市計画課 副課長 金子 まちづくり未来部都市計画課 係長 加藤 まちづくり未来部都市計画課 主査 佐藤 まちづくり未来部都市計画課 下室
議 題	防災指針について 1－1 防災指針について 1－2 本市の都市特性 1－3 本市のハザード情報の整理 1－4 災害リスク分析 1－5 課題の整理 1－6 防災まちづくりに向けた取組方針
会 議 資 料	資料：防災指針について（取組方針まで）

(会議の要旨)

発言者	発言内容・決定事項の要旨
	1. 開 会
[事務局説明]	2. 議 題 1-1 防災指針について 1-2 本市の都市特性
委員	・立地適正化計画の防災指針と、地域防災計画との違いは何か。
事務局	・防災指針は、立地適正化計画の中で策定するものであり、市全域では地域防災計画がある。立地適正化計画では主に居住誘導区域内の話述べるが、居住誘導区域外にも居住者がいるため、市全域を対象に検討するとまとめている。地域防災計画、防災指針も、市全体を示していることには変わらないが、構成が少し異なる。
委員	・地域防災計画に書いてある内容について、立地適正化計画の防災指針では、さらに基準を狭めて厳しいものを作るといようなイメージなのか。
事務局	・整合は当然に図らなければいけないが、防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災対策を考えるものである。
委員	・地域防災計画は、どちらかというとソフト的な対策が主だ。一方で、ハード的な対策は、国や県のレベルでの河川の整備などがある。新座市では作成していないと認識しているが、都市防災計画のようなタイプのものを作っている自治体もある。今回は、立地適正化計画の作成にあたり、土地利用計画を踏まえた防災の対策も含めてよいと考えている。防災指針を定める意義としては、従来の地域防災計画では不足しているものについても考慮することができる。特に、災害のリスクが高いエリアに住んでいる人に対して、リスクが低いエリアへの誘導が土地利用計画的な対策である。地域防災計画は、現状を前提として、どのように作用するのかという計画であるので、そのような視点は入ってこない。従って、そのようなところが違う。
事務局	・居住誘導区域以外にも、20年後も一定数居住者はいると考えているので、居住誘導区域以外を含めて検討しておく必要があると考えて、今回防災指針を策定している。
委員	・防災指針の検討にあたり、居住誘導区域以外にも居住者がたくさんいるので、居住誘導区域以外も対象としたことは賛成だ。

発言者	発言内容・決定事項の要旨
[事務局説明]	1-3 本市のハザード情報の整理 1-4 災害リスク分析 1-5 課題の整理
委員	・ 43ページの洪水について、前回も意見を出したが、市としては3m未満までを居住誘導区域としているが、実際に洪水になり3mの水が流れてくると、上に逃げようが家は流されてしまう。内水で3mであれば対応できるかもしれないが、洪水になると家そのものが流されてしまうような気がする。
事務局	・ 資料では赤い濃い色で塗られたエリアが3m以上である。このエリアは居住誘導区域に入れない方針としている。
委員	・ 洪水浸水想定区域0.5～3mという範囲だが、例えば3mの水が流れてくると、5mまでいなくても3mでも、50cmの水でも流れてくれば、人間が立っていられない。それが3mの洪水が来ると恐らく無理だ。
事務局	・ 3mの水が流れてくると、当然、逃げられないのはわれわれも承知している。そのようになる前に、避難しやすい状況を危機管理部門と連携して検討していきたいと考えている。
委員	・ 27ページの雨水出水浸水想定区域の地図を見ると、野火止1丁目の市役所前は、ここで過去に1mの浸水が発生していると記載してあるが、実際にこのようなことがあったのか。
事務局	・ 27ページの雨水出水浸水想定区域のコメントについて訂正する。この図は、新座市ではまだ経験したことのない1000年に1度の確率で降る、1時間あたりの降雨量にして153ミリの大雨を降らせた場合に、図で示した部分に浸水が発生する予測を示したものである。過去にこちらにあったというものではないので、今後修正する。
委員	・ 内水浸水に関連していえば、市街化調整区域は、このまま残していくということが大切だ。その場所は雨水排水能力があるので、雨水を川にいきなり流さないようにしていかなければいけないという点では、市街化調整区域として、乱開発を防ぐというのは意味がある。雨水管をより充実させていくのもいいだろうが、それに加えて、やはり自然の雨の浸透、透水量を高めていく対策も重要である。
委員	・ 1000年に1度の雨に対して対策ができる自治体は少ないのではないか。1000年に1度の雨に対して対策を行うというより、軽減するための対策を検討したほうがよいのでは。

発言者	発言内容・決定事項の要旨
委員	・1000年に1度の雨に対して、全部ハードで対策を行うのは、現実的ではなく、お金もかかる。それなら、避難を行ったほうがいい。土のうを積んだり、止水板というものも最近増えている。家の中に浸水しないようにして、床上浸水にならなければ被害はかなり下がるので、そのような対策を行ってもらほうがいい。
委員	・あとは河川改修も大切だ。
委員	・40ページの図の中で、浸水想定区域内に要配慮利用施設が立地しているため、早期に避難方法を判断する必要がありますとあるが、間違っていないが、リスクは要配慮施設の利用者だけではない。通常の住宅でも、2階へ避難できない高齢者もいるだろう。リスク分析の表現は、変えてもいいのではないか。
事務局	・事務局で改めて検討していく。
委員	・39ページのハザード状況等と組み合わせる情報で、全てのハザード情報等の中には、要配慮者の利用施設が載っている。地震の中の液状化と地域の危険度のところには、要配慮者利用施設の懸案する情報としては入っていない。その理由は何かあるのか。
事務局	・まず液状化から説明する。36ページを見ていただきたい。資料は平成24年、25年度の調査報告になるが、真ん中の表の被害予測結果を見ていただきたい。新座市内で液状化によって建物の全壊、半壊の被害を想定するものが、こちらの調査中でなかったため、今回、重ね分析の中では、液状化と建物に関わるものを行っていない。 ・また地域の危険度については、こちらは緊急輸送道路が分断されるリスクについて考えたものであり、要配慮者利用施設かどうかにかかわらず、倒壊したことにより緊急輸送道路が分断されてしまう危険性があるかどうかの確認を行ったものだ。
[事務局説明]	1-6 防災まちづくりに向けた取組方針
委員	・取組方針3には項目が一つしかない。避難のことを書くのであれば、情報のみではなく、避難経路の道がきちんと確保できるかどうかという話、避難所が十分にあるのかどうかについても、都市計画で扱う内容である。よって、立地適正化計画でも方針として考えるべきなのではないか。
事務局	・関連する部署と連携を図り、検討する。

発言者	発言内容・決定事項の要旨
委員	・ハード、ソフトと分けてしまうと、そのようなところが抜けてしまうので、あまりハード、ソフトは綿密に分けないほうがいいのではないか。
委員	・柳瀬川に近いエリアの浸水リスクが高いが、先ほどの話のとおり、少し行けば高台があるので、とどまっているよりは高い所に移ったほうがいいと感じる。その場合、別のコミュニティーにある小学校、中学校、公民館に出るのだと思うが、違う地区まで逃げる場合、道もきちんと検討したほうがいいのではないか。それは柳瀬川のみならず、黒目川のほうでも同じなのかもしれない。
事務局	・たしかに行き方が分からないという声はよく聞くし、そのとおりだと感じる。その辺りは、危機管理部門とも連携して、検討していきたい。
委員	・取組方針2の2つ目に、住宅街や緊急輸送道路への流出抑制を図るため、緑地や農地の保全、創出による一時貯留、および浸透機能の強化を図るとあるが、緑地や農地の保全で一時貯留しようというのは、限界があるのではないか。もっとハード対策を検討した方がよいのでは。
委員	・緑地や農地を保全することも都市計画の重要な役割である。現状、もし新座市に畑や緑地がもっと少なければ、もっと内水氾濫ができていと考えられる。少なくとも、現状程度には緑地、農地を保全しておく、将来も機能する。もちろんハード的に設備についても同時に行うが、今は、自然の力を最大限生かすことが大事なのではないかと考える。
委員	・浸水対策は、膨大なお金がかかる話だ。ソフト、ハードの合わせ技が必要ではないか。
事務局	・その他、意見はあるか。
	(意見無し)
[事務局説明]	3. その他 *今後のスケジュールについて
	4. 閉 会

以上